

## 12. その他の手続き

### ① 犬の飼い主であった方

手続き	飼い主の変更		
期限	速やかに	手続きできる人	どなたでも可
持ち物	<input type="checkbox"/> 犬の鑑札 <input type="checkbox"/> 愛犬カード		
詳細	亡くなられた方が犬を飼っていた場合に、飼い主を変更していただく手続きが必要です。		
問合せ先	生活安全課（防災センター 1階） ☎0748-58-3703		

### ② 防災行政無線をお持ちの方

手続き	防災行政無線の返却		
期限	/	手続きできる人	≪ひとり世帯の場合≫ 遺族 ≪同居家族がいる場合≫ 役場が手続きをします。
持ち物	<input type="checkbox"/> 防災行政無線 <input type="checkbox"/> 電源コード		
詳細	≪ひとり世帯の場合≫ 亡くなられた方がひとり世帯で防災行政無線をお持ちの場合は、返却をお願いします。 ≪同居家族がいる場合≫ 防災行政無線の使用者が、亡くなられた場合は、生活安全課にて新しい世帯主に使用者の変更手続きを行いますので、そのままご使用ください。（来庁不要）		
問合せ先	生活安全課（防災センター 1階） ☎0748-58-3703		

### ③ 浄化槽の管理者であった方

手続き	浄化槽の管理者変更または休止届出		
期限	速やかに	手続きできる人	遺族または浄化槽使用者等
持ち物	<input type="checkbox"/> 浄化槽管理者変更報告書または浄化槽使用休止届出書		
詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた方が管理者であった場合は、管理者の変更手続きをしてください。</li> <li>・浄化槽を今後使用しない場合は、休止の手続きをしてください。</li> </ul>		
問合せ先	生活安全課（防災センター 1階） ☎0748-58-3703		

## 12. その他の手続き

### ④ 定期的に、し尿収集を依頼していた方

手続き	し尿収集の中止または名義変更		
期限	速やかに	手続きできる人	どなたでも可
持ち物	<input type="checkbox"/> し尿収集(中止・一時中止・名義変更)届 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類(運転免許証等)		
詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた方が名義人の場合、今後も同じ場所で継続して収集依頼される場合は名義変更の届出をしてください。</li> <li>・収集を希望されない場合は、中止の届出が必要です。</li> </ul>		
問合せ先	生活安全課（防災センター 1階） ☎0748-58-3703		

### ⑤ 粗大ごみの搬入をしたい方

手続き	粗大ごみ搬入許可申請		
期限		手続きできる人	遺族等
持ち物	<input type="checkbox"/> 特になし		
詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなられた方の住所が竜王町で、家財等処分したい場合は、清掃センターへ搬入をお願いします。</li> <li>・搬入許可証は、生活安全課にて搬入日までに取得してください。</li> <li>・詳しくは、ごみカレンダーをご確認ください。</li> </ul>		
問合せ先	生活安全課（防災センター 1階） ☎0748-58-3703		
ごみ搬入場所	≪可燃性粗大ごみ≫ 日野清掃センター ≪不燃性粗大ごみ≫ 能登川清掃センター		

### ⑥ 農地を所有していた方

手続き	農地の相続届出		
期限	相続人が決まり次第	手続きできる人	相続人
持ち物	<input type="checkbox"/> 農地法(第3条の3)届出書 <input type="checkbox"/> 認印(自署の場合は不要)		
詳細	亡くなられた方が農地を所有していた場合、相続人が決まり次第、農地の相続の届出をお願いします。		
問合せ先	農業委員会（総合庁舎西館・2階・農業振興課内） ☎0748-58-3712		